

令和2年第1回西予市議会 総務常任委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和2年2月27日

1. 招 集 の 場 所 第1委員会室

1. 開 会 令和2年2月27日
午前9時00分

1. 散 会 令和2年2月27日
午後0時04分

1. 出 席 委 員

3番 宇都宮 俊 文
7番 佐 藤 恒 夫 (委員長)
9番 竹 崎 幸 仁
12番 井 関 陽 一
13番 菊 池 純 一
14番 中 村 敬 治
16番 兵 頭 学 (副委員長)

1. 欠 席 委 員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

総務企画部長 三 好 敏 也
明浜支所長 上 中 保 博
総 務 課 長 山 住 哲 司
財 政 課 長 宇都宮 明 彦
危機管理課長 谷 川 和 久
まちづくり推進課長 一 井 健 二
教 育 部 長 宇都宮 裕
教育総務課長 垣 内 俊 樹
学校教育課長 富 永 達 也
生涯学習課長 竹 内 克 之
スポーツ・文化課長 谷 口 佳 代
消防本部消防長 佐 藤 克 也
消防総務課長 酒 井 広 一
議会事務局長 富 永 誠

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局次長 山 下 一 彦

1. 審査に付した事件

議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算 (第8号)

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

会 議 の 経 過
開会 午前 9 時00分

【総務企画部】

【総務課】

○兵頭副委員長

これより、令和 2 年第 1 回総務常任委員会を開会いたします。

開会にあたり、佐藤委員長の挨拶があります。

○佐藤委員長

挨拶を行う。

○兵頭副委員長

次に、三好総務企画部長より挨拶をお願いします。

○三好総務企画部長

挨拶を行う。

○兵頭副委員長

議案審査の注意事項を述べる。

これよりの進行を委員長に促す。

○佐藤委員長

それでは、議案第 28 号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）」総務課所管分についてを議題といたします。

山住総務課長の説明を求めます。

○山住総務課長

それでは審査をいただきます議案第 28 号「令和元年度一般会計補正予算（第 8 号）」のうち、総務課所管分につきまして御説明させていただきます。

まず歳出予算につきまして御説明をいたします。予算書 23 ページをお開き願います。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費ですが、職員研修事業 172 万円の減でございますが、一部研修の開催の見送り、また、市町村アカデミーなど職員の派遣研修に係る参加者数の減によるものでございます。職員健康管理事業 600 万円の減は、健診事業の競争見積りを行いましたところ、健診単価が大幅に減額となるとともに、一部健診項目の受診者が見込みよりも大幅に少なくなったということでございます。臨時・嘱託職員管理事業 110 万円の減は、任用実績による社会保険料の減であります。職場安全衛生事業 34 万 6000 円の減は、研修講座を実施する予定でございましたけれども、その研修を無料で開催することができたことによるものでございます。固定資産評価審査会

事業 8 万 7000 円の減でございますが、これは定例分を除きまして委員会の開催がなかったことによるものでございます。行政連絡協議会事業 29 万 4000 円の減でございますが、これにつきましては世帯数の減少により委託料が減額となったものでございます。総務課庶務事業 323 万 2000 円の減でございますが、これは障がい者雇用率の関係もございまして障がい者枠での臨時職員の採用に努めてきたところでございますけれども、野村・城川支所におきましてはその任用がなかったことによる賃金の減、またその他は庶務費の精査による減額をいたしております。

続いて、24 ページをお開き願います。

2 目文書広報費、文書保存事業 9 万 4000 円の減でございますが、これは 7 月豪雨災害による水損文書の保存に係る講師を招聘予定といたしておりましたけれども、これを中止したことによるものでございます。

次に、5 目財産管理費、明浜支所庁舎建設事業 1 億 8836 万円の減でございますけれども、本事業につきましては平成 30 年度と平成 31 年度の継続事業で施工いたしまして、おかげをもちまして昨年 9 月に全体的な落成式を迎え、現在新支所、また消防明浜出張所として円滑に機能をいたしておるところでございます。今回の減額につきましては、事業費の確定によるものでございまして、入札執行による本体工事費及び備品購入費の減、旧庁舎解体におきまして、当初アスベストが検出されることを想定していましたが、それがなかったことによる設計変更、それに伴う大幅な減額となったものでございます。

次に 25 ページになります。

10 目交通安全対策費、交通安全指導員事業 19 万 8000 円の減でございますが、退任に伴います新たな交通指導員の確保ができなかったことによるものでございます。

続きまして、20 目復興推進費、中長期派遣職員管理事業 1494 万 1000 円の減でございますけれども、こちらにつきましては、当初派遣職員を 5 名分見込んでおりましたが、実績といたしましては 3 名となったことからその他不用額を今回減額するものでございます。

続いて 27 ページから 28 ページにかけてになります。

4 項選挙費、4 目財産区議会議員選挙費 18 万円

の減、7目参議院議員選挙費 165 万 8000 円の減、12 目県議会議員選挙費 1465 万 6000 円の減でございますけれども、これらにつきましては選挙執行による実績による不用額を減額したものでございます。

なお、今回の支出におきましては、予算全体を通しまして給料、職員手当、共済費等の人件費の実績見込みになりまして、各計上科目におきまして、総額で 6978 万 6000 円の減額調整を行っております。

続きまして、歳入予算について御説明をいたします。予算書 17 ページをお開き願います。

14 款県支出金、3 項委託金、1 目総務費委託金 1631 万 4000 円の減でございますけれども、先ほど申し上げました参議院議員選挙、また県議会議員選挙の実績による委託金の減額をいたしております。

21 ページをお開き願います。

20 款市債、1 目総務債で明浜支所庁舎建設事業に係る執行実績によりまして 4440 万円を減額いたしております。

以上、総務課所管分の説明とさせていただきます。

○佐藤委員長

山住課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○菊池委員

予算書 23 ページ、ここに職員健康管理事業ということで 600 万円の減。これは人員が減ったということでしたね。これは人間ドックですか。

○山住総務課長

今ほどの御質問でございますけれども、これは検査項目がございまして、その検査方法の一つ、胃がん検診ですが、そちらの受診者が想定した人数よりもかなり少なかったということが原因でございます。

○菊池委員

私人間ドックのことかと思ってちょっと勘違いしておりました。結構です。

○佐藤委員長

他にございませんか。

○中村委員

24 ページの明浜支所庁舎建設事業 1 億 8836 万円の減額となっておりますが、金額が非常に大き

いわけですが、先ほど説明のありましたように、いろんなアスベストとかというものを想定しておったけど出なかったとかというような話がありましたけれども、総事業費が幾らだったのかなど。総事業費に占める余りにも不用額が大きいというような気がしておるわけですが。その総事業費の計上の仕方そのものに問題がなかったのかどうか。その辺まず説明願ったと思います。

○山住総務課長

支所建設につきましては明浜支所長からお答えをさせていただいたと思います。

○上中明浜支所長

中村委員からの明浜支所庁舎建設事業についての御質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、建設工事につきましては、事業費を当初で 3 億 856 万 6000 円としておりましたが、事業見込みが 2 億 6097 万 3600 円となっております。これによつての不用額、合わせまして先ほども山住課長からありましたような本体の解体工事に伴います不用額が 4759 万 2000 円、アスベストにつきましては 8731 万 3000 円の減額が生じております。合わせまして、庁舎の庁用備品につきましても入札による減少金の発生や備品の必要性を精査したことによりまして 1808 万 3000 円の減額が生じたものでございます。

中村委員の設計の単価の見込みがというような御質問もございましたが、適正な設計がなされていたものと理解はしております。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 16 分）

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 23 分）

他に質疑はございませんか。

○竹崎委員

23 ページです。さっき菊池委員が、健康管理事業の中の私もとても気になってるんですが、胃がん関係の検診者が減ということは、俗に言うバリウムに関することやめていったのか、その辺少しちょっと詳細をお聞きしたいです。

○山住総務課長

今の竹崎委員の御質問でございますけれども、当初胃がん検診の対象者が 300 人程度は出るであろうというふうに見込んでおりましたが、これが実績としては 110 名程度でした。かなり開きがございまして、これは例年受診される方の約半分程度

が受けるのではないかということで予算上は見積りさせていただいておるんですけども、実績としてはずっとここ数年 100 名ちょっとというような状況が続いております。それを踏まえまして来年度、令和 2 年度予算におきましては、その辺りを見据えた形で減額をして予算計上しております。実績でそのようになっていくということで御理解いただけたらと思います。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 25 分）

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 28 分）

○竹崎委員

同じページです。総務課庶務事業のところの説明だったと思うんですが、障がい者枠が任用なしということで、野城地区ですかね。実情は、希望者がなかったのか、つまり対象者がいなかったということだけなのか、そこのところだけちょっとお聞きしたいんですが。

○山住総務課長

野村支所、城川支所につきましては、募集をいたしましたけれども応募がなかったということでございます。

○佐藤委員長

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 28 号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）」総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○佐藤委員長

挙手全員であります。これにより当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 30 分）

【財政課】

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 31 分）

それでは、続きまして、議案第 28 号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）」財政課所管分を議題といたします。

宇都宮財政課長の説明を求めます。

○宇都宮財政課長

それでは、審査していただきます議案第 28 号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）」のうち、財政課所管分について説明させていただきます。

まず、歳出から御説明いたします。予算書 24 ページをお開き願います。

2 款総務費、1 項 5 目財産管理費、まずは市役所庁舎維持管理事業 706 万 3000 円の減額であります。三瓶支所空調設備改修工事が完了し、事業費が確定したことによる工事請負費の減額であります。続きまして、公用車維持管理事業 100 万円の減額ありますが、まずは明浜支所総務課において、マイクロバスの運行件数が当初計画から減少したことによる運転主臨時雇賃金 40 万円の減額及び公用車の更新の入札減少金が生じたことによる機械器具費 60 万円、合わせて 100 万円を減額するものであります。

続きまして、市有財産維持管理事業 12 万 2000 円の減額となっております。まず内訳といたしまして、卯之町はちのじまちづくり事業の駅前広場整備に関連いたしまして、財政課において、旧図書館棟の解体工事を実施いたしました。解体工事の事業費の確定見込みによりまして、工事請負費の減額として 1612 万 7000 円をまず減額いたします。次に、土地開発基金により先行取得を行っておりました宇和町皆田の土地について、今回、土地開発基金から買戻しを行うための公有財産購入費 1600 万 5000 円を計上するものであります。この土地の土地開発基金による先行取得におきましては、平成 31 年 2 月 22 日の第 1 回定例会の行政報告会において、放課後児童クラブ建設予定地として先行取得する旨を説明いたしましたが、御承知のとおり、建設予定地については見直しがされまして、令和元年第 2 回定例会において、子育て支援課で補正予算第 1 号ということで関連予算が計上され、議決を得て購入が終了いたしております。よって、土地開発基金にて管理をする必要性がなくなりましたので、今回一般会計で買戻しを行い、普通財産として適正に管理を行うものであります。なお、基金の管理上、確実かつ有利な方法で運用しなければなりませんので、土地開発基金で管理していました期間の利子相当額 5,000 円を上乗せしております。

続きまして、33 ページをお開き願います。

3 款民生費、1 項 3 目老人福祉費、野村介護老人保健施設事業会計繰出事業 583 万 5000 円の減額であります。野村介護老人保健施設事業の経営安定化を図るために繰出金を行っておりますけれども、今回実績見込みにより減額をするものであります。

続きまして、40 ページをお開き願います。

4 款衛生費、3 項 1 目病院費になります。まずは、西予市民病院事業会計繰出事業 399 万 5000 円の減額であります。実績見込みにより減額をいたすものであります。続いて、同じところになりますが、野村病院事業会計繰出事業 360 万 2000 円の増額であります。こちらは、実績見込みにより増額をするものでございます。

続きまして、41 ページをお開き願います。

4 項 1 目水道費、水道事業会計繰出事業 2555 万 7000 円の増額であります。内訳といたしまして、三瓶津布理浄水場整備に係る繰出金が 355 万 7000 円の増額、豪雨で被災した水源池の代替水源確保のために実施をいたします取水設備工事、井戸の試掘になりますけど、にかかる繰出金 3000 万円を増額いたします。減額のほうが、災害復旧に要する経費の繰出金を実績見込みにより 800 万円を減額いたしております。今ほど説明いたしました企業会計の繰出金には、厚生常任委員会と産業建設常任委員会において、各会計で審議をされる予定となっております。

続きまして、59 ページをお開き願います。

13 款諸支出金、2 項 1 目基金費でございます。減債基金事業が 1 万 5000 円の増額、西予市地域振興基金事業が 3 万円の増額、災害対策基金事業が 6 万 8000 円の増額、公共施設整備基金事業が 2 万 5000 円の増額であります。こちらは、定期預金の運用による利子収入が当初予算と比べて発生し、その利子収入分を今回積立金とするものでございます。

次に、歳入につきまして御説明をいたします。17 ページをお開き願います。

15 款財産収入、1 項 1 目財産貸付収入、市有建物貸付料 97 万 2000 円の増額であります。今年度完成いたしました明浜支所庁舎内の伊予銀行高山支店に係る、建物に係る貸付料を計上するものでございます。

続きまして、17 ページから 18 ページにかけてとなりますけど、2 目利子及び配当金、減債基金

1 万 5000 円、地域振興基金 3 万円、災害対策金 6 万 8000 円、公共施設整備基金利子 2 万 5000 円の増額であります。こちらは、先ほど歳出で説明いたしました基金積立てに充当をいたしております。

続きまして、同じく 18 ページになります。

2 項 1 目不動産売却収入、土地売却収入 1283 万円ありますが、宇和町皆田の市有地の売却収入でございます。

続きまして、19 ページをお開き願います。

17 款繰入金、2 項 1 目財政調整基金繰入金 5 億 4095 万 6000 円の減額になります。今回の補正予算第 8 号において、収支の均衡を図るため、既決いただいております財政調整基金繰入金を減額するものでございます。11 目庁舎建築基金繰入金 2170 万 5000 円の減額であります。こちらは、明浜支所庁舎建設事業の完了により、基金充当額が確定したことによる減額でございます。

20 ページをお開き願います。

34 目公共施設整備基金繰入金 9629 万円の減額であります。こちらは、三瓶支所空調設備改修工事、旧図書館棟の解体工事、明浜支所の庁舎解体工事の完了見込み等により、充当額の減額によるものでございます。37 目災害対策基金繰入金 3000 万円ありますが、先ほど歳出で説明申し上げました、平成 30 年 7 月豪雨で水源池が被災したことによる宇和地区の原水不足を解消するために、水道事業会計が行う建設改良工事に対する繰出金の財源とするものでございます。

21 ページをお開き願います。

19 款諸収入、5 項 4 目総務費雑入のうち、電気料 13 万 5000 円ありますが、明浜支所庁舎内の一部を貸付けております伊予銀行高山支店に係る電気料でございます。

続きまして、20 款市債、1 項 1 目総務債明浜支所庁舎建設事業 4440 万円の減額であります。歳出で総務課が説明したと思いますけれども、明浜支所庁舎建設事業の完了に伴う事業費減額に合わせて財源である市債も減額するものでございます。

続きまして、9 ページにお戻りください。

各事業費の実績見込み等により、今回起債の目的ごとに限度額を変更するものでございます。市債の総額は、今回の補正によりまして、5 億 9720 万円を減額し 47 億 4841 万 9000 円となって

おります。

以上、財政課所管分に係ります補正予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○井関委員

24 ページの公有財産購入費、土地の購入費ですが、1600 万 5000 円の金額なんですけども、この金額は、土地の評価委員の方が決められていると思うんですが、実際厚生のときに土地を見せていただきましたが、ここの金額の評価というのは、ちょっと私から見たら随分高いんじゃないかなというような気がするんですが、その辺はどうなんですか。

○宇都宮財政課長

土地の評価につきましては、先ほど説明申し上げましたとおり、第 1 回定例会の中で評価をして、鑑定を入れて、近隣の土地と比べても妥当ということで説明はさせていただいておりますので、近隣の評価と合わせても 1600 万円は妥当ということで説明させていただいて、それで土地開発基金で先行取得をさせております。

○中村委員

私も井関さんと一緒にその土地も見せてもらったんですけど、私と 2 人が土地の中へ入ってずつとつぶさに見せてもらった上で、ここはやはり子育て支援課のもくろんでおられます放課後児童クラブとしてはちょっと適してはしないと、やはり危ないなというようなこともあって、場所が変わるべきではないかというようなことを松田子育て支援課長にも申し上げたところなんですけれども、この土地開発公社が先行取得して土地開発基金を利用して購入されておるようなんですけれども、これを公有財産購入ということで買いかえて取得するということなんですけども、後は売払いになるのか、有効利用されるのか、要するに遊休土地としてしばらく置かれてしまうのか。今後の土地利用計画というのがどうなっとるかが一番肝心なことではないかと思うんですよ。方向性としてはどうなるのかなというところが気になるんですけど、その辺、ある程度方向性があるのであれば御説明願ったと思います。

○宇都宮財政課長

ただいまの中村委員の御質問ですけれども、遊休地につきましては、第 4 回定例会においても中村議員から御質問がありまして、資料を提出させていただいております。ここにつきましても、土地開発基金で持ってる以上は適正な管理もできないし、有効な活用もできないということで、今回、まずは一般会計で買戻しをして、普通財産として、まずは管理を適正に行うことを第一と考えております。その上で、短期の貸付けとかをこれから実施したいと思っております。そして、12 月定例会で出しました資料にもありますように、旧 5 町で遊休地があります。実際、市民の方からも購入の要望等もあって、何回か過去には入札を実施した経緯もございますが、当然市の土地ですので、適正な価格で入札をせんといけんの、なかなかその折り合いがつかないということで、入札が不調になってるケースも実際ございます。そういったことを含めて、今後は、今委員御指摘のように、当然市としては入札で払下げするのが一番財産収入につながるの、その辺をどうやったら市民の方に購入していただくのか、そういうことも検討しながら、まずは有効適切な管理、荒らさないような管理をしていきたいと思っております。

○佐藤委員長

他にございませんか。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 47 分）

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 50 分）

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 28 号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）」財政課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○佐藤委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 51 分）

【危機管理課】

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前9時52分）

それでは、続きまして、議案第28号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第8号）」危機管理課所管分を議題といたします。

谷川危機管理課長の説明を求めます。

○谷川危機管理課長

それでは、議案第28号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第8号）」のうち、危機管理課所管分につきまして御説明申し上げます。

まず歳入につきまして御説明させていただきます。予算書は21ページをお開きください。

19款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節総務費雑入、防災行政無線利用料17万4000円の減額補正につきましては、城川地区で防災行政無線アナログ放送を利用して実施しておりました東宇和農業協同組合による農事放送につきまして、今年度利用実績がなかったことによる利用料の減額によるものです。

続きまして22ページをお開きください。

20款市債、1項市債、6目消防債、1節消防債、緊急防災・減災事業債ですが、防災行政無線・情報システム整備事業50万円の減額補正につきましては、現在、県下で実施しております被災者生活再建支援システム構築に伴うシステム改修に係る事業費確定による28万6000円の減額及び、現在各小中学校並びに市役所各所で実施しておりますJ－A L E R T設備の多重化接続工事におきまして、事業費確定により31万2000円減額するものです。

続きまして、歳出の部の説明をさせていただきます。予算書は51ページ、52ページになります。

9款消防費、1項消防費、4目災害対策費の事業概要に沿って説明をさせていただきます。まず、危機管理業務事業160万9000円の減額補正につきましては、今年度締結いたしました災害時の船舶による輸送等に関する協定書に係る災害派遣船舶の燃料費を計上しておりましたが、実績がないことにより149万3000円を減額するものです。また、原子力防災に係る国・県による避難行動計画の見直しが行われなかったため、その概要版作成の必要がなくなったことから、需用費の印刷製本費を11万6000円減額するものです。

続きまして、防災訓練実施事業1万9000円の減額補正につきましては、今年度10月19日に鬼北町、松野町で開催されました愛媛県防災訓練へ

の負担金につきまして、実績確定に伴い減額を行うものです。続きまして、防災行政無線・情報システム整備事業79万5000円の減額補正につきましては、歳入の部で説明させていただきましたとおり、被災者生活再建支援システム構築に伴うシステム改修に係る事業費確定による28万6000円の減額及び、各小中学校並びに市役所各支所で実施しておりますJ－A L E R T多重化接続工事におきまして、事業費確定により31万2000円減額するものです。あわせてJ－A L E R Tの保守点検料の実績に基づきます8万4000円の減額及び、戸別受信機用の工事用材料費として計上しておりました宇和地区アナログ戸別受信機設置の際の八木型アンテナ等の器具購入がありませんでしたので11万3000円を減額するものです。

続きまして、防災対策啓発活動事業2万円の減額補正につきましては、講師招聘に伴う宿泊費を計上しておりましたが、利用実績がなかったことにより、借上料2万円の減額を行うものです。最後に生徒防災教育体験事業19万1000円の減額補正につきましては、夏休みを利用して、東日本大震災被災地を市内中学生が訪問し、被災地の方々との交流を通して防災について学ぶ、当該事業完了に伴い減額を行うものです。内訳としましては、旅費が16万7000円の減額、施設等の使用料を2万4000円減額としております。

以上、危機管理課所管分の補正予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○佐藤委員長

谷川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○菊池委員

お尋ねしたいところがあるんですが、21ページの歳入のほうですけど、防災行政無線利用料で17万4000円の減額、城川地区のJ Aにというふうな説明あったんですが、これは全市にJ Aとのそういう契約みたいなのをしとるのか、そこら辺御説明してください。お願いします。

○谷川危機管理課長

東宇和農業協同組合が全市アナログ放送の当時に、この農事放送を契約に基づいて、依頼があったら市で放送するというを行ってございましたけれども、デジタルの一本化に伴いまして、J A

東宇和農協との契約はなくなっておりまして、城川のデジタル整備が完了するまでの間に、もし利用があった場合として利用料を組まさせていただきますけれども、実際、実績なかったことによりまして、全額減額をさせていただくものです。

○佐藤委員長

他にございませんか。

○中村委員

先ほど、51 ページの生徒防災教育体験事業というのが出ておりますけれども、これは終了したと説明があったんですけれども、これは何年間か継続してやられておったのかなという気がするわけですけれども、大部分が旅費だと説明があったわけですけれども、こういう事業は教育委員会の仕事かなというような気もするんですけれども、その辺役割分担をして、教育委員会でやられておるのか、それとももう目的は達成したからやめたのか、過去の経緯があれば、実績などもちょっと説明があればわかりいいかなと思うわけですが。よろしくお願いします。

○谷川危機管理課長

こちらの事業なんですけれども、教育委員会の基金を活用させていただきまして、平成 29 年度から3カ年の予定で行う事業とさせていただきました。途中豪雨災害の関係で、平成 30 年度が実施できなかったということで、危機管理課としましては3カ年実施したことによる、子どもたちのアンケート等から防災教育の今後の進め方について分析を行う予定でしたけれども、1年実施できなかったということで、現在教育委員会に来年度以降も継続して事業を実施していただくということで申請をしております、当初予算にも計上をさせていただいております。

なお、教育委員会との連携なんですけれども、基金等の財政的な支援だけではなくて、子どもたちとともに、随行者ではありますけれども学校の先生、それから学校教育課の職員も随行していただきまして、この取組を学校現場の中でも進めていただくというようなことで考えております。ですので、一応、当初予定の3カ年は終わりましたが、次年度以降も継続して事業実施を進めていきたいというふうに考えております。

○井関委員

防災対策啓発活動事業2万円の減なんですけども、講師の宿泊料とお聞きしましたが、ちょっと

これは教えてほしいんですけども、こういう活動を啓発するための活動の事業としてはどういうものがあって、現在どの程度やられているのかがわかりましたら説明していただきたいと思います。

○谷川危機管理課長

この防災対策啓発活動事業につきましては、危機管理課の係としましては地域防災係が担当しておりまして、主に地域等に出向いて防災啓発を行う事業ということとなっております。ですので自主防災組織の育成とか、防災士等の育成、防災士連絡協議会の事務的な予算とかもこちらに計上させていただいております。主にそういったような地域防災支援のための事業というふうに御認識いただければというふうに思います。

○井関委員

例えば、自主防災組織が講師派遣を依頼した場合なんかはそういうことに対して受けていただくことってできるんですか。

○谷川危機管理課長

自主防災組織活動育成補助金の中の補助要綱の中にもその講師派遣が、3分の2ではございますが、実際に財政的な支援を行うことができるようになっております。危機管理課として組まさせていただきます講師謝金等の予算に関しましては、もう少し大きな単位での自主防災組織の連絡会とか、組織間をまたいで行うような啓発活動の際に使わせていただくということで、講師謝金等予算措置をさせていただいております。単独の場合は、できましたらそういう育成補助金等を活用していただいたらというふうに啓発をしているところでございます。

○竹崎委員

同じページの防災行政無線のことについてお尋ねします。これは補正というのはわかってるんですが、先般、私たちの町内の北地区のあるところで、夜間の防災訓練を実際されていました。すばらしいことだと思います。それで、その地域は、基地局があるところで電波のほうは全く問題ないんです。ところが、町内のあるところでは、つまり聞こえんというところはまだあるわけです。その辺のところもあるので、今後のことを考えたときに、最終的に一応市内全部終わった後、その後の例えばリカバリーというか、そういうことについても、ここで聞くべきじゃないかもしれないけれども、今後のことがあるのでお聞きしたのは、

そのことです。お考えちょっと教えてください。

○谷川危機管理課長

先日、先週の土日だと思います、北地区のほうで夜間訓練をしていただいたということで三瓶支所の職員も参加させていただいております。こういった取組もまた進めさせていただいたらと思っております。

御質問の防災行政無線の電波状況なんですけれども、今回昨日議決いただきました最終工区の契約に関するところで、最終的に全体最適化の変更設計も行っております。この中に堂所の中継局の見直しも入っております。現在の中継局よりさらに高いアンテナを設置しまして、より電波通りのいい環境をつくるという方向で進めさせていただいております。このことによりまして三瓶地区の電波状況もかなりよくなるのではないかなというふうには考えておりますけれども、施工に当たってはその辺も十分検討しまして、これは三瓶地区だけではなくて市内全域の最終的な電波通りがよりスムーズにいくような形で、全ての工事を終わりたいと考えております。

○佐藤委員長

他に質疑はございませんか。

○兵頭副委員長

先ほど 51 ページの体験事業の関連なんですけど、この前の 24 日月曜日に、うちの農友地区で防災訓練を行ったときに、相馬市と気仙沼市の中学生、高校生が数名視察に来られとって、どういう関連かなと思えば、これもやっぱりあそこら辺で、そういう体験事業とかいうことで来られてるんですか。ちょっとそこら辺わかれば教えていただいたらと思います。

○谷川危機管理課長

私も現地で気仙沼の高校生の方と話をさせていただきました。ちょっとびっくりしたのは、向こうのほうで防災士というのがあまり広まってないそうで、高校生の方も初めて防災士の方が主体する訓練を見られてちょっと感心をされていたところを見たところでございます。

詳しい経緯はわからないんですけども、NPO の関係で昔から東日本大震災の子どもたちとの交流事業を計画されておまして、その一環として今回も南予の西予や宇和島のほうへ、東北から来ていただいたということで、過去には愛媛県内の子どもたちが東北のほうへ行ったというような実

績もあるというふうに聞いております。

実際に被災をされました子どもたちとの交流事業ということで、当市が行っております派遣事業も、かまぼこ板の絵で縁ができました宮古市の学校との交流も一つのプログラムに入れて実施をしております。当市の子どもたちも最初の年にはまだ大きな被災経験もない状態で派遣をしておりますけれども、一昨年7月豪雨で、今年行っていた子の中には、現在仮設に生活している子どもも行っていただいて、より被災をした中で、防災に関する意識も高まっているのも感じましたし、こういったような事業も継続して行っていくということで、先ほど言いましたように来年度も当市の事業としても、また継続させていただきたいというふうに考えております。

○兵頭副委員長

子どもたちにも体験さすということが本当に重要だなと思いますし、これから将来のある子どもたちに今の現状を知っていただくということでも本当に大事なことだと思いますので、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

○佐藤委員長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 28 号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）」危機管理課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○佐藤委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 10 分)

【まちづくり推進課】

○佐藤委員長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 11 分)

それでは、続きまして、議案第 28 号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）」まちづくり推進課所管分を議題といたします。

一井まちづくり推進課長の説明を求めます。

○一井まちづくり推進課長

それでは、議案第 28 号「令和元年度西予市一

般会計補正予算（第8号）」のうち、まちづくり推進課所管分について御説明をさせていただきます。

まず歳出予算から御説明をいたします。予算書25ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、8目電算管理費3億2313万1000円を1144万3000円減額し、3億1168万8000円とするものです。今回の補正は、事業概要欄に記載しております3事業について、減額補正をするものでございます。

電算システム管理運用事業におきましては、消費税率の改定によるリース料の増額を見込んでおりましたが、平成31年3月31日までの契約締結分については従前の税率が適用となり、増税相当分の117万6000円を減額しております。また、テレビ会議システムの導入によりまして、ウェブ会議システムの拠点追加を取りやめたことやグループウェアの使用料が入札により安価となったことなどにより、使用料117万6000円を減額いたしております。電算システム開発導入事業におきましては、RPAの新規開発を予定しておりましたが、既存のもので開発できることとなったため、システム開発導入委託料33万円を減額、また、番号制度によるシステム改修経費が不要になったことや健康管理システムの改修について、保守の範囲で対応できたことから、システム改修委託料241万6000円を減額、さらには、本年度の支所及び出先機関のパソコン調達におきまして、入札等で安価となったため、電算システムリース料330万円を減額しております。また、個人番号カード交付事業の負担金において、事業費が確定したことにより、地方公共団体情報システム機構負担金134万5000円を増額しております。ネットワーク管理運営事業におきましては、支所のネットワーク機器の更新と無線LANの拡張を行った結果、システム更新委託料240万円を減額、ネットワーク機器構成の見直しにより、機器保守料の削減ができたことで、電算機器保守点検委託料150万円を減額しております。また、支所のネットワーク機器の更新、無線LANの拡張におけますネットワーク機器の導入において、入札により安価となり、電算システムリース料49万円を減額しております。

次に、予算書29ページ及び30ページを御覧ください。

2款総務費、8項地域振興費、1目地域振興費、3億4830万4000円を3150万3000円減額し、3億1680万1000円とするものです。今回の補正は、事業概要欄に記載しております3事業について、減額補正をするものでございます。

地域発「せいよ地域づくり」事業におきましては、昨年度の7月豪雨災害により、地域づくり組織の活動が中止、または一時停滞したことによる事業数の減少により、手上げ型交付金357万5000円を減額しております。移住交流促進事業におきましては、地域おこし協力隊制度による西予市版田舎で働き隊5名、野村町野村地区、横林地区、明浜町狩江地区に対する応募がなかったことにより、主に報償金1141万円や活動管理委託料1176万円を減額、また、移住交流促進冊子制作業務委託料における入札減として24万2000円、移住支援事業費補助金の内示に伴い40万円をそれぞれ減額いたしております。地域おこし協力隊事業におきましては、本庁の協力隊1名に対する応募がなかったことにより、嘱託職員賃金202万2000円を減額、その他活動に要する関連経費も減額をいたしまして、合わせて410万円を減額しております。

同じく予算書30ページになります。

3目生活交通バス対策事業費1億5910万6000円を237万2000円増額し、1億6147万8000円とするものです。宇和島自動車株式会社が運行いたします路線バスにつきまして、補助対象期間が、平成30年10月から令和元年9月運行分となりますけれども、経常収益が補助対象経費に達していないバス路線に対し、赤字補てんを行うための補助金でございます。西予市内、市外を結ぶ16路線につきまして、全ての路線が補助対象となっております。

予算書31ページ及び32ページを御覧ください。

2款総務費、9項企画費、3目ジオパーク推進事業費3380万7000円を1122万円減額し、2258万7000円とするものです。今回の補正は、事業概要欄に記載しております3事業について減額補正をするものでございます。

ジオパーク推進事業におきましては、事業実績による報償金40万円及び役務費160万円の減額。また、補助事業の実績見込みにより補助金270万円や事務的経費を減額し、合わせて610万円を減額いたしております。ジオパーク協力隊事業にお

きましては、採用決定後に辞退がございまして、その後、継続募集を行っていましたが、本年度中に採用の見込みがないことから、事業費の全額 432 万円を減額いたしております。ジオパーク拠点施設整備事業におきましては、検討委員会開催の実績により、委員報酬 50 万円、費用弁償 30 万円をそれぞれ減額しております。

同じく、4 目卯之町はちのじ事業費であります。が、国庫補助金 628 万 2000 円の増額により、財源内訳のみを組み替えるものでございます。

予算書 59 ページを御覧ください。

13 款諸支出金、2 項基金費、1 目基金費 11 億 1181 万 2000 円を 1636 万円増額し、11 億 2817 万 2000 円とするものです。そのうち、当課所管分については、事業概要欄に記載してありますジオパーク推進基金事業において、株式会社ぞっこん四国様からのジオパーク維持支援金の御寄附に伴い、積立金 15 万円を増額しております。

次に、歳入予算について御説明させていただきます。予算書は戻りまして 14 ページを御覧ください。

13 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目総務費国庫補助金 4379 万 6000 円を 564 万 3000 円減額し、3815 万 3000 円とするものです。1 節総務管理費国庫補助金におきましては、歳出において御説明いたしました電算システム開発導入事業における番号制度のシステム改修が不要となり、番号制度事業交付金 131 万 6000 円の減額、個人番号交付事業における補助金 134 万 5000 円が増額となり、差引き 2 万 9000 円を増額しております。また、2 節地域振興費国庫補助金におきましては、事業の中止や事業実績見込みにより 567 万 2000 円を減額しております。

予算書 16 ページを御覧ください。

14 款県支出金、2 項県補助金、1 目総務費県補助金 5992 万円を 425 万 8000 円増額し、6417 万 8000 円とするものです。2 節地域振興費県補助金におきまして、移住交流促進事業における交流企画事業等の補助採択により、新ふるさとづくり総合支援事業費県補助金 355 万 8000 円及び、愛媛県移住支援事業費補助金 70 万円を増額しております。

予算書 18 ページを御覧ください。

16 款寄附金、1 項寄附金、1 目一般寄附金 1,000 円を 15 万円増額し、15 万 1000 円とするも

のです。これは、歳出において御説明いたしましたジオパーク推進基金事業の御寄附に伴い 15 万円を増額しております。

予算書 19 ページを御覧ください。

17 款繰入金、2 項基金繰入金、18 目地域振興基金繰入金 3 億 1289 万円を 2357 万 5000 円減額し、2 億 8931 万 5000 円とするものです。同じく、22 目過疎地域自立促進特別基金繰入金 1094 万 1000 円を 762 万 9000 円減額し、331 万 2000 円とするものです。いずれの基金も活用いたしました事業実績の見込みにより減額をしております。同じく、28 目ジオパーク推進基金繰入金 2461 万 5000 円を 390 万円減額し、2071 万 5000 円とするものです。これは、歳出において御説明いたしましたジオパーク推進事業及びジオパーク拠点施設整備事業の実績見込みにより減額をいたしております。

以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤委員長

一井課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○井関委員

30 ページのバス路線維持対策事業ですが、237 万 2000 円の増額ということなんですけども、毎年 9000 万円以上の金額がいつていると思うんですが、総額で今増額して幾らになりますか。

○一井まちづくり推進課長

今回の補助金額につきましては、1 億 144 万 1000 円の補助金額となっております。

○竹崎委員

今のところの関連ですが、私たちの居住地のほうの大幅な見直しということが入りまして、それで、しかもその中で地域の声を吸い上げていただいたこと、この 1 便だけ残してほしいとかいう強い要望が地域から出ていたことも取上げていただいたこと、これにまず地域からありがたいという感謝の声が出ております。お知らせしておきます。

あわせて、南地区の方が支所前で降りる形で、病院も真ん前まで行っていたのに、非常に苦しいという声も実は上がっています。ですから、ひとつよかれと思ってやっていただいたことが、今度逆に南地区側からしたときに、病院前まで行けてた

のに、支所から年寄り歩くの大変よなという声も実は上がっているわけです。ですが、それは4月1日からやってみないとわからんからもうちょっと様子見てやという形でこちらがお答えはしたものの、その辺あたりひっくるめて、将来的に、ここで言うべきじゃないかもしれないけど、デマンド化についてはどうお考えかということもちょっと関連してお聞きしたかったわけです。

○一井まちづくり推進課長

今ほど竹崎委員からの御質問でございますけれども、御案内のとおり三瓶地区の3路線につきましては、重複路線の解消とか、あるいは乗り継ぎ時間の短縮等の諸課題がございまして、地域の御協議をいただきまして、4月1日より新しい運行体制となります。御案内のとおりそれぞれ地域課題、御質問のような課題もございますし、当然今後先ほど申しました1億円という大きな費用も発生してまいりますので、選択肢としましては、やはりデマンド乗合タクシーあたりの導入ということも視野に考えていかなければならないかと思っております。それにより先ほどの不便な部分の解消も図られるのではないかと。一方では乗員の人数が低い路線がかなり市内にもございますので、教育関係との調整にはなりますけれども、スクールバスの運行利用というようなものも今後考えていかなければならないかと思っております。

当面路線といたしましては、主要な市町間を結ぶ大きな路線につきましては、なかなかそれぞれの町の事情がありますので、具体的な話についてはすぐには取組が進んでいかないかとも思いますが、市内間で完結する路線、乗員の少ない路線につきましては、今後運行状況を調査しながら、あるいは地域の声を聞きながら、デマンドあたりの選択肢も議論として進めてまいりたいと思っております。

○佐藤委員長

他にございませんか。

○中村委員

今バスのことが出ておりますので、まず先にバスのことからお尋ねするんですが、宇和島自動車の16路線全部が補助対象になっているという説明があったように思いますが、これらについて1億円以上の支出があるわけですが、ちょっと説明聞き漏らしたんですけど、歳入についてはどういう実態になっておるのでしょうか。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時33分)

○佐藤委員長

再開を告げる。(再開 午前10時34分)

○一井まちづくり推進課長

委員御質問の収入の分でございますけれども、宇和島自動車へ運賃収入として入る金額につきましては、3276万6029円の報告を受けておるところでございます。

○中村委員

西予市が市として宇和島自動車に補助しよる金額に対して、財源の内訳なんですよ。国や県からどういう支援があるのか。単に交付金というような、交付税とか交付金とかいうような形で色つかない形で来てるのか。そういう特定財源として交付されているのか、その辺がわかりづらいので、わかれば説明願ったらと思うわけです。

○一井まちづくり推進課長

財源内訳としましては、大きな数字のところしか手持ちがないんですけれども、補助金という形で支出をされておるところでございます。国・県、市それぞれ補助を出しておりますけれども、国としましては928万4000円、県としましては999万4000円。国・県、いずれも直接事業者に支出するという形にはなっております。その他、市といたしまして先ほどの1億円相当分について支出しておるところでございます。

○中村委員

わかりました。

それでは次の質問なんです、32ページになるのかなと思いますけれども、ジオパーク推進事業の中でジオパーク推進支援事業補助金というような格好で出ておるのかなと思うんですが、これジオパークの拠点施設をめぐったり、屋形船を借りたり、いろいろする上で、一般市民の方からの申請に基づいて補助金を出されておると思うんですが、ジオパークを推進する上でいろいろ制度が変わってどうなっているのかなと。そしてどういう利用実態といいますか、活用実態がどうかと、減額になっておりますので、実際ジオパークをめぐって市民がジオパークをの方がまずは十分理解してもらったのが大切だと言われてこういう事業がスタートしておると思うんですが、その辺の利活用の実態、どんな状況か御説明願ったらと思います。

○一井まちづくり推進課長

ジオパーク推進の支援事業におきまして、市民あるいは地域を対象にしてそれぞれ御支援をさせていただいておるところでございますけれども、1つ目としまして市民のジオツアーということで支援をいたしております。この分につきましては地域学習というのを目的としまして、ツアーに係る交通費とか入館料、そういったものを経費として支出をいたしております。主にこれまでは5団体の利用を支援させていただいておるところでございます。小学校の愛護班、地域づくり団体とか、あるいはスポーツクラブも参加をいただいております。

その他ジオサイトの整備に対する保全の支援というのも2地域でさせていただいております。内容としましては、保全活動や案内版や説明版等の設置に関わる経費を2地区について行っております。その他、ジオパーク学術研究支援事業ということで、ジオパークにおける調査研究を行う際の市内宿泊施設の宿泊費等について、大学等の団体に支援をさせていただいております。主なものは以上でございます。

○中村委員

ジオツアーの交通費とか入館料ということで支出されているということで最初に説明があった部分なんですけど、5団体ということで当初スタートしたときと比べると激減しておるような気がするわけですが、そういう結果で270万円減額になったのかなという気もするわけですが、当初予算計上したときの予想とかなり実態はかけ離れておるんじゃないかなという気がするわけですが、その辺、やはり制度設計がどうなのかなということもあると思うんですが、どのように今後こういうことを反省して展開される予定なのかなと思いますので、その辺、既に市民の方がジオパークはもう行き尽くしたと見つけたと十分理解をしていただいたと見るのか、いやいやまだまだどんどん推進して、市民の方あるいはこの周辺地域の方も取り込んで、周辺市町の方も取り込んで、西予ジオパークを売り込んでいこうということであれば、まだまだかなという気もせんでもないんですが、ジオパークを理解してもらって底辺を広げるという中で、何か問題点があるんじゃないかなという気がするわけですが、その辺はいかがでしょうか。

○一井まちづくり推進課長

特に市民ジオツアーの支援につきましては、当初、これまで行政が主体となってコーディネートやプランづくり等をやっておりました。しかしながら中間支援組織といいたしましうか、民間の組織で運営をしていただくということで予定をしておりますが、今年度当初予算化したところでございますけれども、諸事情によりなかなか運営対応ができなくなったというような相談もございまして、急遽従前どおり直営に切替えて対応をさせていただいたところで、御指摘のような、件数にしては、切替えたことによって少なくなっているのが現状でございます。

ただ今回ジオパークの原点というのは地域住民の方の学習保全、そして保全の延長で活用という流れがやはり重要なことでございますので、またあわせて被災を受けまして、被災をした現場を学ぶということも大事なことになってきますので、今後はそういう市民目線の支援事業については継続してまいりたいと考えております。ただ内容が重複してもいいませんので、そういった災害を視点に置いたプランといいたしましうか、そういうようなものも新たに組み込みながら、なお今まで以上に参加者が増えるようなプランづくりはしていきたいというところでございます。

○竹崎委員

今の質問と一部重なると思うんですが、31ページのジオパーク協力隊事業ですか、これが先補どの御説明では辞退あり、採用見込みなしというような説明があったと思うんです。この現状をちょっと教えてください。

○一井まちづくり推進課長

委員御質問の内容でございますけれども、当初1名の募集で採用予定といたしておりました。特にジオに関しては、専門的な知識を有する方について、募集要件をいたしておりますが、今後市民の方への学習に対するノウハウの提供ということも視野に入れておりました。当初採用をいたしておりましたが、別のところも応募をされて、これ民間の会社のほうですけれども、採用されておまして、やはり正職員として、採用条件的なものが優遇になったのかどうかはわかりませんが、別の会社に就職が決定したので辞退をさせてくれということと、雇用期間が3年間という協力隊という制限がございますので、そういった

ことを御判断されて今年度は辞退という結果になっておるところでございます。

○竹崎委員

事情はよくわかりました。このジオパークそのものはジオミュージアムにもつながるし、今後西予市としては力を入れていくということなので、今後この協力隊事業について、これは補正ですけども、今後の展望として、この今の事態に対して、具体的にどう対応されるつもりでしょうか。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時45分）

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前10時47分）

○一井まちづくり推進課長

委員御質問の件につきましては今後ジオパーク拠点施設を整備していく上では必要不可欠なものであると思いますので、引き続き、当初予算に計上をさせていただいて、継続募集を進めてまいりたいと考えております。

○佐藤委員長

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第28号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第8号）」まちづくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○佐藤委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時48分）

【教育部】

【教育総務課】

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前10時58分）

ここからは教育部の審査となります。

審査に先立ちまして、宇都宮教育部長より挨拶をお願いいたします。

○宇都宮教育部長

宇都宮教育部長が挨拶を行う。

○佐藤委員長

それでは、議案第28号「令和元年度西予市一

般会計補正予算（第8号）」教育総務課所管分を議題といたします。

垣内教育総務課長の説明を求めます。

○垣内教育総務課長

それでは審査いただきます議案第28号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第8号）」のうち、教育総務課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳入の部につきまして、予算書14ページをお開きください。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、8節保健体育費国庫補助金、学校施設環境改善交付金543万3000円の減額補正です。

予算書22ページをお開きいただいたらと思います。

20款市債、1項市債、7目教育債、5節保健体育債、せいよ東学校給食センター建設事業490万円の減額につきまして、この2つにつきましてはせいよ東学校給食センター建設事業の実績に伴う減額となっております。

次に、予算書20ページをお開きください。

17款繰入金、2項基金繰入金、31目子ども教育振興基金繰入金80万1000円の減額補正につきましては、各課で実施しております該当事業の実績見込みによるものでございます。

続きまして、21ページをお開きください。

19款諸収入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入の生徒海外派遣事業負担金85万円の減額補正につきましては、生徒国際交流事業において、当初1人17万円の負担金で18人分を予算計上しておりましたが、実績では13人となりましたので、5人分を減額するものです。

次に、歳出の部になります。予算書52ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の事業概要欄の最上段にあります生徒国際交流事業198万2000円の減額につきましては、事業完了による実績に伴い委託料を減額するものです。先ほど説明しました18人枠に対して13人の派遣実績に基づくものでございます。それから3段目になります。小学生夢チャレンジサポート事業48万円の減額につきましても、夢が採択となった惣川小学校児童が、片男波親方に会いに東京に行く事業の完了による実績に伴い、不用額を減額するものであります。

続きまして、53 ページに移ります。

7 目スクールバス管理費のスクールバス維持管理事業 250 万円の減額補正につきましては、契約更新に伴う契約減少金及び運行実績に伴います運行業務委託料及び燃料費の減額となります。また、車両修繕等に伴いまして代替車両借上を組んでおりましたがそちらが発生しなかったことによります減額となっております。

続きまして 54 ページになります。

10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費の小学校維持管理事業 639 万 1000 円の減額補正につきましては、各小学校の空調設備の整備に伴う電気料金の増額を見込みまして当初予算計上しておりましたが、完成が年度末となったことによります実績見込みにより減額をしております。また、工事完了後の保守点検委託料も計上しておりましたが、同様に減額をするものです。

次に、10 款教育費、3 項中学校費、1 目学校管理費の中学校維持管理事業 349 万 9000 円の減額補正につきましても、同様に、空調設備に関わる減額となっております。

続きまして 56 ページをお開きください。

10 款教育費、7 項保健体育費、4 目学校給食費、学校給食庶務事業 252 万 1000 円の減額補正につきましては、4 月から 12 月までの臨時職員 1 名の欠員分の賃金と社会保険料及び全体の勤務実績により減額をするものです。

続きまして 57 ページに移ります。

6 目給食センター建設費、せいよ東学校給食センター建設事業 1082 万 1000 円の減額補正につきましては、設計委託業務の完了及び工事請負の契約締結による実績に基づきまして、事業費を減額するものです。実施設計で 4 万 4000 円、被災解体設計で 19 万 8000 円、監理委託で 59 万 7000 円、工事請負費で 996 万 2000 円、役務費としての保管料として 2 万円もそれぞれ減額をしております。

最後になりますが、継続費補正につきまして予算書 7 ページをお開きいただければと思います。

10 款教育費、7 項保健体育費、せいよ東給食センター建設事業となりますが、こちらにつきましては、契約額に基づく年割額の変更ということになります。

以上、説明とさせていただきます。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤委員長

垣内課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

54 ページの小学校維持管理事業、中学校維持管理事業についてお尋ねしますが、空調設備を全校に設置するという事で、西予市被災した直後、12 事業の大型事業を推進するとされておった中で、その中の一つとして、小中学校には空調設備ぐらいはやっぱ必要だろうということで、その件については解除して着手するというような年度途中で表明がありまして、結局、そのときの説明では、事業費大体合計で 5 億円ぐらいということを知っておったんですけども、最終的に小中学校の空調設備はどれぐらいの事業でいつ完了したのかなということと、あのときは全国的に希望のところが非常に多くて、当初見込んでおったよりも補助率が悪くなって、説明があったときは大体 20% ぐらいの文部科学省からの補助だというような内容を見ますとなっておったわけですけども、実際最終的には補助率なんかはどうなった形で落ちついたのかなということをまずお尋ねしたいんですが、よろしくお願いします。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 09 分）

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 10 分）

○垣内教育総務課長

ただいまお尋ねのありました空調設備工事につきましては、現在工事中でありまして、最終実績が出てきておりませんので、事実関係等につきましても今はお答えできない状況でございます。

○中村委員

2 点目として、小学校では今回不用額として 639 万 1000 円、中学校については 349 万 9000 円と、これは年度途中からということになりますから、不用額がどうしても出てきたという説明だったんですけども、新年度、そういう形で正式に皆各学校で稼働するようになれば、電気料というのは、現在年間を通じてどの程度発生する予定になっておるんでしょうか。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 11 分）

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 13 分）

○垣内教育総務課長

当初予算では9月以降の電気料を見込んで予算計上しておりまして、実際まだ稼働しておりませんのでその額をおおむね減額させていただいたということになります。

○竹崎委員

52 ページです。生徒国際交流事業の件ですが、まだ1期生ですので、最初の頃 11 名に減になって、何とかこれを上げてくれと言った記憶は残ってるんです。18 名になったものがなぜ 13 人だったのか、それぞれ事情はあるでしょうけど分かる範囲で傾向です。13 人減ったということの要因が、そして来年度の当初予算に上げる際に、この 13 人ぐらいになつとるのか、今後のことがあるのでお聞きしたいということです。

○垣内教育総務課長

この 13 人につきましては、申込み者が 13 人でした。通常どおり選考試験、作文、集団面接を行いまして、13 人全員採択になったということです。なぜ 13 人にとどまったのかというところの原因を追求しているわけではございませんが、実績として、明浜中学校と城川中学校がゼロという状況です。来年度予算計上につきましては、例年どおり 18 人で予算計上させていただいております。

○竹崎委員

了解しました。ただ2校がゼロということありましたのでその啓発の在り方についてはもう一度再考をお願いしたいなと思っております。

○佐藤委員長

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 28 号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第8号）」教育総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○佐藤委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 16 分）

【学校教育課】

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 18 分）

続きまして、議案第 28 号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第8号）」学校教育課所管分を議題といたします。

富永学校教育課長の説明を求めます。

○富永学校教育課長

議案第 28 号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第8号）」のうち、学校教育課所管分の補正予算につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

まず歳出から御説明をさせていただきます。補正予算書 52 ページをお開きください。

10 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費につきまして、校務情報化推進事業 1021 万 9000 円を減額計上しております。これは、校務系システム入替リース料のリース開始日変更に伴う減額でございます。今年度、校務系システムの導入を行いますが、業者選定方法の検討の中で、プロポーザルや入札等を実施するというふうなことが新たに加わりましたので、当初の予定よりも時期が遅くなったため、リースの期間が短くなりました。そのことによるリース料の減額ということになります。

予算書 53 ページになります。

10 款教育費、1 項教育総務費、8 目教育振興事業費の中の特典財源 3 万円、一般財源 3 万円の減となっております分ですけれども、これにつきまして御説明をいたします。生涯学習課所管の学校家庭地域連携推進事業において、県補助金との調整の関係で、子ども教育振興基金を繰り入れるものです。振興基金から 3 万円、それに伴って、一般財源 3 万円の減というふうになっております。

次に、54 ページをお開きください。

10 款教育費、2 項小学校費、2 目教育振興費におきまして、災害時緊急被災児童就学支援事業に 112 万 8000 円を減額計上しております。これは、平成 30 年 7 月豪雨により被災した児童のうち、経済的理由により就学が困難となった児童の保護者に対し就学支援を行うものです。認定者を一定数対応できるよう予算措置をしておりましたが、実際には該当者なしとなったため、予算を減額するものであります。

10 款教育費、3 項中学校費、2 目教育振興費に

おきまして、準要保護生徒負担金事業に 90 万円を減額計上、災害時緊急被災生徒就学支援事業に 110 万円を減額計上しております。まず、準要保護生徒負担金事業です。これは、経済的に就学が困難と認められる生徒の保護者に対して、学用品費や学校給食費等の支給を行い、就学に係る費用を援助するものです。当初見込んでいたよりも申請者数が少なかったことにより、今回減額を行うものであります。次に、災害時緊急被災生徒就学支援事業です。これは先ほどの児童のものと同様ですが、7 月豪雨により被災した生徒のうち、経済的理由により就学が困難となった生徒の保護者に対し就学支援を行うものです。認定者を一定数対応できるよう予算措置をしておりましたが、実際には該当 1 名ということになりましたので、予算を減額するものであります。

歳入につきまして御説明をいたします。17 ページをお開きください。

14 款県支出金、2 項県補助金、7 目教育費県補助金、1 節小学校費県補助金 93 万 9000 円。同じく 2 節になりますが、中学校費県補助金 91 万 6000 円の減額であります。これは先ほど説明いたしました災害時緊急被災児童就学支援事業費及び災害時緊急被災生徒就学支援事業費の減額に伴いましての県補助金の減額ということになります。

以上、西予市一般会計補正予算（第 8 号）の学校教育課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いをいたします。

○佐藤委員長

富永課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

54 ページなんです、先ほど小学校の災害時緊急被災児童就学支援事業とそれから中学校も大体似たような名称なんです、小学校は該当なしで中学校は該当 1 名という説明がございましたが、それぞれ意外と予算を計上したにも関わらず該当者が出なかったというのは、申請者がなかったということだと思いますが、申請要件は、西予市独自の申請該当する要件なのか、学童ですから、県全体で何かモデル的なものがあるのかないのか、あった上で、西予市だけが厳し過ぎたのかなあというような気も一方ではせんでもないんですが、

その辺、宇和島や大洲とかいろいろ被災を受けたわけですけども、そういうレベル合わせはできておったのかどうか。余りにも申請がなかったというのは何か原因があるんじゃないかなという気がするわけですけどその辺のところ分かるのであれば説明願ったらと思います。

○富永学校教育課長

申請の要件等につきましては、いろいろな項目がございます。実際今回の申請につきましては、小学校から 5 名、中学校から 2 名の申請がございました。その申請要件に沿いまして、内容を審査した結果、小学校については該当がなく、中学校においては 1 名が内容に合うということになります。その要件に関しましては、数々あるんですけども、その内容につきましては、近隣の様子を聞きながら、通常準要保護児童の認定要件等もあるんですが、それよりも認定基準を低く設定した上で、より拾えるような形で対応をしてはおったんですけども、審査した結果としてはいずれも所得が超過をしているというふうなことで、今回認定にならなかったというふうなことでございます。

○中村委員

近隣の市町を調査されて余り遜色のないような内容であったということであれば、別段問題はないのかなという気がしますけれども、その辺のところは調べた結果でやられたんだろうと思うんですけども、意外と予算計上されたのに該当がなかったということにおいて、こういうのは県とか、何かこう標準的なそういう採択要件というのは示されておるわけですか。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 27 分）

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 28 分）

○富永学校教育課長

県の補助事業というふうになっておりますので、県も一定の要件がございますし、それから近隣の市町とも様子をすり合わせした上で設定をしておりますので、西予市のみが他よりも厳しいということはないというふうに認識をしております。

○佐藤委員長

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 28 号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）」学校教育課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○佐藤委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 29 分）

【生涯学習課】

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 31 分）

議案第 28 号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）」生涯学習課所管分を議題といたします。

竹内生涯学習課長の説明を求めます。

○竹内生涯学習課長

議案第 28 号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）」のうち、生涯学習課所管分について、予算書に基づき御説明いたします。

まず、歳入予算の減額についてでございますが、該当は 17 ページ、県支出金でございます。

2 項 7 目 4 節社会教育費県補助金が 173 万 8000 円の減額となります。県の学校・家庭・地域連携推進事業費補助金につきましては、同補助金交付要綱に基づきまして、当初予算で 431 万 5000 円の歳入を計上しておりましたが、県内の要望額件数に対して、県の予算枠が厳しく、県の査定後に 257 万 7000 円の交付決定をいただいております。その後、補助金の増額変更申請も行う予定でしたが、今年度は増額が認められず、最終的に交付額がそのように確定いたしましたので、歳入を減額するものでございます。当課において、この補助金につきましては、家庭教育支援事業及び放課後子どもプラン事業に充当しているものでございます。

関連して、歳出の減額補正が生じております。予算書では 55 ページとなります。

教育費、5 項 1 目社会教育総務費において、家庭教育支援事業の報償費を 33 万 1000 円減額するものでございます。歳入の減額に伴う事業費の見直しによるものです。また、2 目公民館費において、貝吹公民館改築事業の委託料を 162 万円の減額としております。野村町の貝吹公民館につきま

しては、平成 30 年の豪雨での被災後、隣接しております旧大和田幼稚園の公民館への改築工事が完了しているところでございます。この被災につきまして、災害共済金を請求するに当たり、当初予算では、その共済金の算定根拠として、設計業者の作成による設計書を用意するよう委託料を計上しておりました。しかし、他の共済金請求事案において、建設業者の見積り書で対応が可能であったということがわかりまして、本件も同様に建設業者へ見積り書の作成を依頼しておりましたところ、業者の御好意によりまして、委託料が不要となりましたため、当該委託料を減額するものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤委員長

竹内課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 28 号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）」生涯学習課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○佐藤委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 36 分）

【スポーツ・文化課】

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 38 分）

議案第 28 号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）」スポーツ・文化課所管分を議題といたします。

谷口スポーツ・文化課長の説明を求めます。

○谷口スポーツ・文化課長

議案第 28 号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）」のうち、スポーツ・文化課所管分の補正予算につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

初めに歳入から説明いたします。予算書 21 ペ

ージをお開き願います。

19 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、10 節教育費雑入につきまして、独立行政法人日本スポーツ振興センター助成金 1600 万円でございますが、これはスポーツ振興くじ助成金のスポーツ施設等整備事業が採択となったため、予算計上しております。なお、この財源は、体育施設整備基金へ積立いたします。

次に、予算書 22 ページをお開き願います。

20 款市債、1 項市債、7 目教育債、5 節保健体育債につきまして、体育施設維持管理事業（大和田地区体育館）960 万円を減額補正しております。これは、大和田地区体育館防水改修工事につきまして、工事請負費に過疎債を充当しておりましたが、入札減による過疎債の減額分でございます。

続きまして、歳出について説明いたします。予算書 56 ページをお開き願います。

10 款教育費、7 項保健体育費、1 目保健体育総務費、8 節報償費につきまして、全国大会出場選手支援事業 106 万 2000 円を減額補正しております。これは、個人または団体競技において、予選会を経て全国大会、国際大会へ出場する選手に対して報奨金を交付するとともに、高校生以下については、あわせて懸垂幕等を掲出し、その功績を称える事業でございますが、今年度の団体チーム等の全国大会出場の実績に応じて減額するものでございます。

続きまして、10 款教育費、7 項保健体育費、2 目体育施設費、11 節需用費につきまして、体育施設維持管理事業 1180 万 7000 円を減額計上しております。体育施設維持管理事業の減額補正の内訳でございますが、野村教育課所管分では、大和田地区体育館屋根防水工事について入札減による工事請負費 959 万 1000 円の減額及び野村地区体育館の実績に応じた電気料金 100 万円の減額でございます。また、城川教育課所管分では、城川地区屋内運動場、高川地区体育館及び遊子川地区体育館の屋根改修工事について、入札減による設計委託業務費 107 万 7000 円の減額でございます。また、三瓶教育課所管分では、周木、二木生、蔵貫体育館の電気保安点検業務委託料について、学校施設に付随として、学校教育課で一括計上していたため、今回不用分として 13 万 9000 円を減額計上いたしました。この 3 支所教育課所管の体育施設維持管理事業についての合計減額金額が、記

載しております 1180 万 7000 円となります。

続きまして、10 款教育費、7 項保健体育費、2 目体育施設費、乙亥会館管理運営事業 37 万 2000 円を減額計上しております。これは、現在復旧工事のため、支出の見込みがない 12 節役務費の広告料 2 万 5000 円及び動産総合保険料 3 万円の減額、13 節委託料の電気保安点検業務委託料の 31 万 7000 円を減額しております。

続きまして、59 ページをお開き願います。

13 款諸支出金、2 項基金費、1 目基金費、25 節積立金について、歳入で説明いたしました日本スポーツ振興センター助成金 1600 万円を体育施設整備基金に積み立てるものでございます。

最後に、債務負担行為補正について説明いたします。8 ページをお開き願います。

保健体育総務庶務事業（看板設置等委託料）について 31 万円を計上しております。これは、令和 2 年 4 月 23 日東京 2020 オリンピック聖火リレーの実施に伴いまして、走行ルート交通規制を行い、交通規制箇所付近等の住民に対し早めの周知を実施する必要があることから、交通規制の看板設置委託料分を計上しております。

以上、御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○佐藤委員長

谷口課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

21 ページと 59 ページに説明のありました日本スポーツ振興センター助成金というので 1600 万円いただくようになって、これを積立てにされておるわけですが、日本スポーツ振興センターというところからこれだけのお金をもらえるというのは、こちらから当然申請されてもらっておるんでしょうけれども、何かもらえればこの基金に積立てて、使用目的とかそういうものに使途について、何かそういう条件、目的があって要求されてもらったんだと思いますが、積立は、当然、今すぐに使わなくてもいいということで積み立てられるんでしょけれども、今後の使用目的といいますか、こういうものはどのように想定されているのかなと思ひまして。

○谷口スポーツ・文化課長

こちらの分は、野村地区の防球ネット工事の財

源として予定しております。

○中村委員

スポーツ振興センターというのは私もよくわからないんですけども、これはどういう団体なんでしょうか。日本スポーツ振興センターというのは、独立行政法人だと思いますが、この文部科学省とはまたちょっと違う独立行政法人となっておりますけれども、文部科学省がこういう組織をつくってここを通じていろいろ補助金を交付しておるといように理解したんでよろしいですか。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 47 分）

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 51 分）

○谷口スポーツ・文化課長

今ほどの御質問につきましては、正確なものを後日調べて報告させていただきたいと思います。

○佐藤委員長

他に質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤委員長

以上で質疑を終結といたします。
お諮りいたします。

議案第 28 号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）」スポーツ・文化課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○佐藤委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 51 分）

【消防本部】

【消防総務課】

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 53 分）

ここからは消防本部の審査となります。

審査に先立ちまして、佐藤消防長より挨拶をお願いいたします。

○佐藤消防本部消防長

佐藤消防長が挨拶を行う。

○佐藤委員長

議案第 28 号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）」消防総務課所管分を議題といたします。

酒井消防総務課長の説明を求めます。

○酒井消防総務課長

議案第 28 号「令和元年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）」消防本部所管分について御説明させていただきます。今回の補正は、各事務事業において不要となった予算の減額補正を行うものでございます。

それでは、予算書 11 ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の部でございますが、9 款消防費、補正前の額は 16 億 5483 万 2000 円でございます。今回の補正額の 1960 万 6000 円を減額させていただき、合計 16 億 3522 万 6000 円になるものでございます。財源内訳といたしましては、国・県支出金を 259 万 3000 円減額、地方債を 510 万円減額、その他の財源を 489 万 5000 円増額し、一般財源が 1680 万 8000 円減額となるものでございます。

今回の補正額のうち、消防本部所管分の詳細につきまして御説明をさせていただきます。予算書 51 ページをお開きください。

9 款消防費、1 項消防費、2 目非常備消防費の補正前の額は 1 億 8225 万 3000 円で、補正額 1021 万 2000 円を減額いたしまして、1 億 7204 万 1000 円になるものでございます。財源内訳につきましては、予定しておりました国庫支出金を 259 万 3000 円減額し、一般財源が 761 万 9000 円減額となるものでございます。このうち、1 節報酬、4 節共済費、9 節旅費、19 節負担金補助及び交付金の減額でございますが、これは、消防団員数や退団者数の減少及び愛媛県消防学校への研修中止や全国女性消防隊操法大会に係る経費の減少による減額でございます。続きまして、18 節備品購入費の減額でございますが、これは、チェーンソー、トランシーバー及び活動服の入札減少金でございます。

次に、3 目消防施設費の補正前の額は 1 億 6943 万 9000 円で、補正額 601 万円を減額いたしまして、1 億 6342 万 9000 円になるものでございます。財源内訳につきましては、予定しておりました地方債を 460 万円減額し、一般財源が 141 万円減額となるものでございます。このうち、15 節工事請負費及び 18 節備品購入費の減額でございますが、これは耐震性貯水槽整備事業や消防団車両等の購入に係る入札減少金でございます。

以上、令和元年度西予市一般会計補正予算（第

8号)消防本部所管分についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○佐藤委員長

酒井課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第28号「令和元年度西予市一般会計補正予算(第8号)」消防総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○佐藤委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時00分)

【議会事務局】

○佐藤委員長

再開を告げる。(再開 午後0時02分)

ここからは、議会事務局の審査となります。

それでは、議案審査に入りたいと思います。

議案第28号「令和元年度西予市一般会計補正予算(第8号)」議会事務局所管分を議題といたします。

富永議会事務局長の説明を求めます。

○富永議会事務局長

議案第28号「令和元年度西予市一般会計補正予算(第8号)」の議会事務局所管分について御説明いたします。予算書23ページをお開きください。

今回の補正は、委員会事業旅費の減額補正であります。当初予算では、各委員会の視察場所が決まっておらず定額の予算を計上しておりましたが、全ての委員会行政視察を実施しましたので、実績により131万円の減額補正をするものであります。

以上、御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○佐藤委員長

富永局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第28号「令和元年度西予市一般会計補正予算(第8号)」議会事務局所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○佐藤委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

本日予定されておりました議案審査が全て終了いたしましたので、これにて令和2年第1回定例会総務常任委員会を散会といたします。

散会：午後0時04分

【署名】委員長：